

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2004-536978(P2004-536978A)

【公表日】平成16年12月9日(2004.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2004-048

【出願番号】特願2003-516308(P2003-516308)

【国際特許分類】

A 41 D 13/00 (2006.01)

A 41 D 31/00 (2006.01)

A 41 D 31/02 (2006.01)

【F I】

A 41 D 13/00 L

A 41 D 13/00 J

A 41 D 31/00 501C

A 41 D 31/00 501H

A 41 D 31/00 501Z

A 41 D 31/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月24日(2005.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

保護外側層と、

前記保護外側層の一部分を不連続パターンで覆うように形成されて、再帰反射性領域と非再帰反射性領域とを画定する再帰反射性材料とを含む衣服であって、再帰反射性材料により形成された部分の熱崩壊が再帰反射性材料のない前記保護外側層の熱崩壊にほぼ等しく、前記再帰反射性材料の反射輝度が50カンデラ／(ルクス*平方メートル)を超える衣服。

【請求項2】

第1の材料と、

再帰反射性領域と非再帰反射性領域とを画定する不連続パターンにより前記第1の材料に形成された再帰反射性材料とを含む物品であって、前記再帰反射性材料が前記物品の熱崩壊を大幅に減少させないように構成された物品にして、

前記非再帰反射性領域の表面積が前記再帰反射性材料の総表面積の少なくとも20%を含み、

各再帰反射性領域の表面積が4平方センチメートル未満であり、

前記再帰反射性材料の反射輝度が50カンデラ／(ルクス*平方メートル)を超える物品。

【請求項3】

保護服に接着パターンをスクリーン印刷する工程と、

前記接着パターンに再帰反射性ビーズを押し付けて、再帰反射性パターンを有する部分の前記保護服の蒸気透過性が前記再帰反射性パターンを有さない前記衣服の部分における前記保護服の蒸気透過性とほぼ同じとなるように構成された前記不連続性再帰反射性パタ

ーンを作成する工程とを含む方法。

【請求項 4】

ビーズを基材に付着させる工程と、

前記ビーズの露出面を反射性材料でコーティングする工程と、

前記ビーズに接着剤を適用してテープ状材料を作成する工程と、

不連続蒸気透過性パターンを前記テープ状材料へと切断する工程と、

前記不連続蒸気透過性パターンを有する前記テープ状材料を材料に押し付ける工程と、

前記不連続蒸気透過性パターンを有する前記テープ状材料に熱および圧力を印加する工程と、

前記基材を剥がす工程とを含む方法。